

退職後の確かな安心のために・・・

「共済生活保険」退職後制度取扱いのご案内

1 退職後制度のご案内につきましては、下記の対応となります。

- ① 3月末日退職予定者：平成25年12月中旬から平成26年1月上旬にかけて、順次該当資料を配付いたします。
- ② 3月末日以外の退職予定者：退職後継続をご希望の場合は、脱退報告書兼退職後継続確認書に退職後継続希望の旨をご記入ください。後日、詳細の資料を配付いたします。

2 制度の詳細や具体的な保険料につきましては、お配りするパンフレットおよび意志確認用紙にてご確認ください。



ポイント

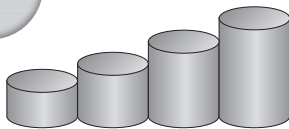
退職後制度加入にあたり団体扱い制度は、健康告知は不要です

7Lプラン(個人扱い)

退職後制度(セカンド・ライフ・プラン)定期タイプ、又は終身タイプをご選択いただけます

現職中

7Lプラン



退職後

セカンド・ライフ・プラン(定期タイプ)またはセカンド・ライフ・プラン(終身タイプ)

死亡・高度障害時に一時金を給付

定期タイプ

加入資格：7Lプランに退職日直前まで継続して2年以上ご加入されている組合員本人および配偶者

- 80歳まで継続可能
- 200万・400万・600万・800万の4コースから選択
- 7Lプランの保障金額以下のコースで選択ください
- 新年払・一括払(全期前納)から選択

終身タイプ

加入資格：7Lプランに退職日直前まで継続して2年以上ご加入されている組合員本人および配偶者

- 終身にわたり保障されます
- 50万円以上3,000万円以下から選択
- 7Lプランの保障金額以下のコースで選択ください
- 一括払のみ

【ご参考】60歳の場合の保険料
(200万コースの場合)※定期タイプ

男性：新年払	55,890 円
一括払(全期前納)	1,096,860 円
女性：新年払	29,300 円
一括払(全期前納)	575,020 円

【ご参考】60歳の方が加入した場合の保障内容
(一時払保険料200万円の場合)※終身タイプ

性別	経過年数	1年	3年	5年	10年	15年	20年	(単位：万円)
		死亡・高度障害保険金額	約232.9	約232.9	約232.9	約232.9	約232.9	
女性	経過年数	1年	3年	5年	10年	15年	20年	(単位：万円)
	死亡・高度障害保険金額	約242.7	約242.7	約242.7	約242.7	約242.7	約242.7	
	解約返戻金	約198.7	約201.0	約203.4	約209.1	約214.4	約219.2	
	解約返戻金	約198.7	約201.3	約204.0	約210.6	約217.1	約223.3	

※年齢は保険年齢です(保険年齢は満年齢と異なります)。(例)保険年齢60歳=59歳6カ月を超え60歳6カ月まで

※記載の保険料は平成25年4月1日現在の保険料で掲載されています。実際の保険料はご加入時の基礎率等により決定しますので、今後の基礎率等の改定により保険料率も改定されることがあります。

※記載の保険金額等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険金額等は、ご加入時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険金額等も改定されることがあります。

7Lプランサポート(団体扱い)

万が一の場合(死亡)

高度障害

在職中から退職後80歳まで、死亡・高度障害時の保障を継続することができます。

■死亡・高度障害の場合

一時金 200万円(1口)・400万円(2口)・600万円(3口)・800万円(4口)・1000万円(5口)を給付します。
(年金形式での給付も可能です。)

● 80歳まで継続可能

● 200万円(1口)・400万円(2口)・600万円(3口)・800万円(4口)・1000万円(5口)のいずれかよりご選択いただけます。

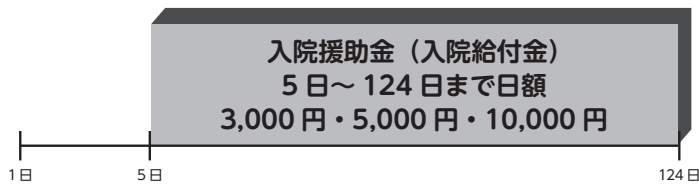
ただし、退職時は、ご加入中の保険金額でのご継続となります(退職時に、コースの変更はできません。また、退職後に増額はできません)。



入院援助金（団体扱い）

退職後も同じ保障内容で継続可能

支給額 病気やケガによる5日以上の入院から保障



※病気・ケガによる継続して5日～124日の入院保障
入院給付金日額+死亡時（遺族見舞金）10万円

※病気やケガによる入院給付金のお支払日数は、1回の入院について120日を限度とします。

※入院給付金のお支払日数は、通算して700日を限度とします。

加入資格：入院援助金に退職日直前にご加入されている組合員本人および配偶者

●69歳まで継続可能

※70歳以降は個人扱いの制度にて継続可能（80歳まで）

注意点：個人扱いの場合、無配当医療保険5-124型と次ページ記載の無配当医療保険2-365型と合算し、入院給付金日額5,000円が限度となります。

入院保障プラン（団体扱い）

退職後も同じ保障内容で継続可能

保障内容

入院から退院まで…。1泊2日からしっかりサポート！

（保険契約の型：B型 入院給付金の型：2-365日型・入院給付金日額5,000円 加入区分：本人・配偶者）



※災害や病気による入院給付金のお支払い日数は、1回の入院について365日を限度とします。

※入院給付金のお支払日数は、災害による入院、疾病による入院それぞれについて通算して1,095日を限度とします。

※ただし、三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）による入院の場合は、お支払日数の限度はありません。

※集中治療給付金のお支払日数は、120日を限度とします。

※手術給付金のお支払限度はありません。

※手術後療養給付金のお支払限度はありません。

加入資格：入院保障プランに退職日直前にご加入されている組合員本人および配偶者

●69歳まで継続可能 ※70歳以降は個人扱いの制度にて継続可能（80歳まで）

注意点：個人扱いの場合、前ページ記載の無配当医療保険5-124型と無配当医療保険2-365型と合算し、入院給付金日額5,000円が限度となります。

退職後継続保障制度(団体扱い)

退職後も同じ保障内容で継続可能

万が一の場合(死亡)

高度障害

在職から退職後70歳まで、死亡・高度障害時の保障を継続することができます。

■死亡・高度障害の場合

一時金 200万円・300万円・400万円・500万円を給付します。

リビング・ニーズ特約……余命6ヶ月以内と医者に診断されているとき、保険金の前払請求ができます。

加入資格: 退職後継続保障制度に退職日直前にご加入されている組合員本人および配偶者

●70歳まで継続可能 ●在職中と同一コースのみ継続可能

重病克服支援制度(団体扱い)

退職後も同じ保障内容で継続可能

がん

急性心筋梗塞

脳卒中

在職中から退職後70歳まで、所定のがんと診断確定されたとき、または急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になられたとき、もしくは所定の手術を受けられたとき

一時金 200万円・300万円・400万円・500万円を給付します。

■死亡・高度障害の場合

一時金 200万円・300万円・400万円・500万円を給付します。

リビング・ニーズ特約……余命6ヶ月以内と医者に診断されているとき、保険金の前払請求ができます。

加入資格: 重病克服支援制度に退職日直前にご加入されている組合員本人および配偶者

●70歳まで継続可能 ●在職中と同一コースのみ継続可能

【ご参考】団体扱い各制度のご退職後の月額保険料

7L プランサポート(200万円コース)

年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
60歳	1,262	626	75歳	6,102	2,742
61～65歳	1,856	866	76歳	6,780	3,084
66～70歳	3,074	1,336	77歳	7,540	3,480
71歳	4,130	1,762	78歳	8,370	3,936
72歳	4,542	1,958	79歳	9,326	4,458
73歳	4,996	2,182	80歳	10,404	5,060
74歳	5,510	2,442			

※単位:円

入院援助金(日額5000円コース)

年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
60歳	3,964	3,964	65歳	5,759	5,759
61歳	3,964	3,964	66歳	5,759	5,759
62歳	3,964	3,964	67歳	5,759	5,759
63歳	3,964	3,964	68歳	5,759	5,759
64歳	3,964	3,964	69歳	5,759	5,759

※単位:円

入院保障プラン

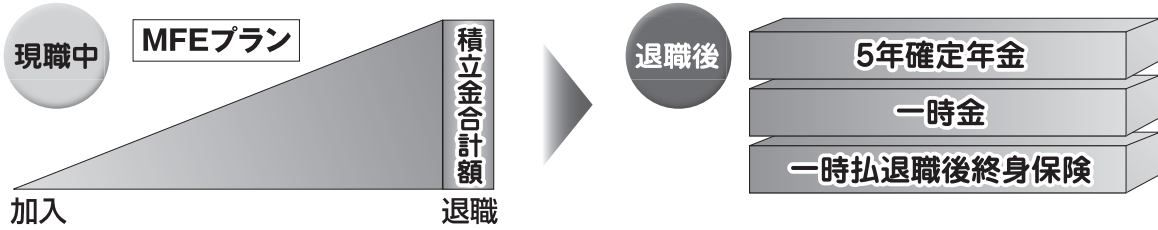
年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
60歳	5,285	5,090	65歳	7,485	7,175
61歳	7,485	7,175	66歳	11,230	10,660
62歳	7,485	7,175	67歳	11,230	10,660
63歳	7,485	7,175	68歳	11,230	10,660
64歳	7,485	7,175	69歳	11,230	10,660

※単位:円

※退職後継続保障制度・重病克服支援制度については、ご加入時の保険料率のまま70歳まで継続できます。

※退職後の継続につきましては、事務委託会社にて別途月額300円が徴収されます。

MFEプラン(個人扱い)

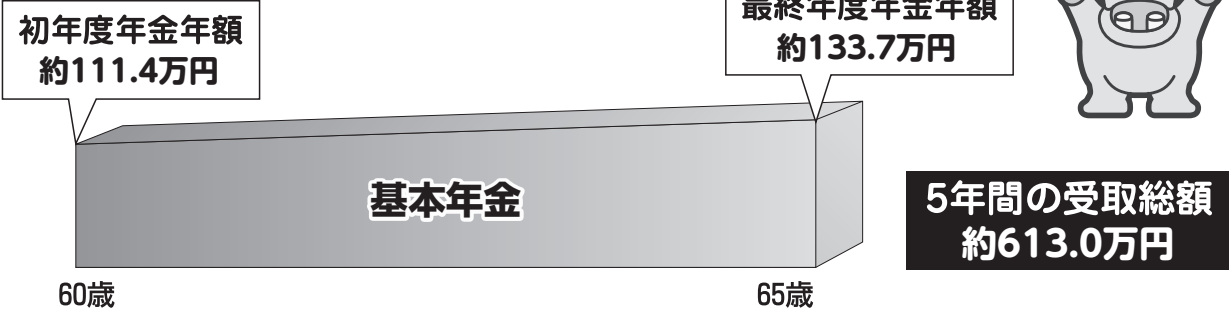


在職中に積み立てられた積立金を「5年確定年金受取り」か「一時金受取り」または、「一時払退職後終身保険への転換」いずれかの選択を行います。

※ 5年確定年金受取りを選択される場合には、45歳以上でかつ積立残高が64.6万円以上の方に限ります。記載の数値は将来改定されることがあります。ただし、年金受給権取得後は改定されることはありません。

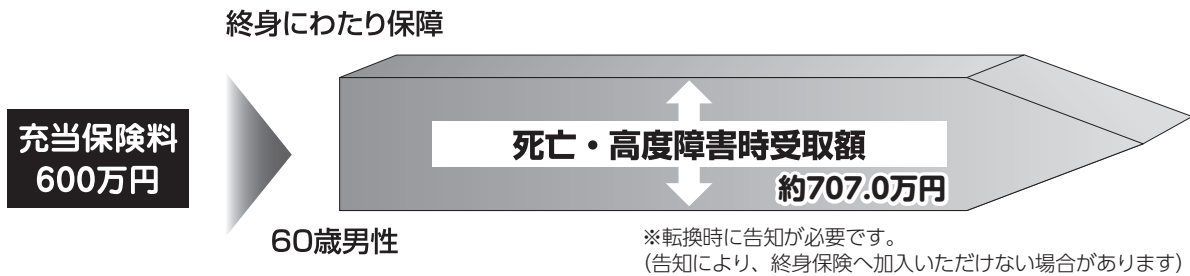
●積立残高が600万円の場合

例1) 全額年金受取 ・5年確定年金(5%逓増型)



※ 給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。記載の給付額は、予定利率を年1.25%として計算しておりますが、実際にお支払する金額は変動(増減)する事があり、将来のお支払額をお約束するものではありません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが決算時期によってはお支払できない年度もあります。尚、記載の給付金額には、配当金を加算していません。

例2) 積立金(例：600万円)を一時払退職後終身保険に転換



【ご参考】60歳の方が一時払退職後終身保険に転換した場合の保障内容
(転換保険料600万円の場合)

性別	経過年数	1年	3年	5年	10年	15年	20年	25年
	男性	死亡・高度障害保険金額	約707.0	約707.0	約707.0	約707.0	約707.0	約707.0
	解約返戻金	約603.2	約610.1	約617.4	約634.8	約650.9	約665.5	約677.8
女性	死亡・高度障害保険金額	約737.2	約737.2	約737.2	約737.2	約737.2	約737.2	約737.2
	解約返戻金	約603.7	約611.5	約619.5	約639.7	約659.5	約678.3	約695.1

(単位:万円)



記載の保険金額等は、パンフレット作成時点(平成25年4月1日現在)の基礎率により計算されています。実際の保険金額等はご加入時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険金額も改定されることがあります。

退職後制度の取扱い概要

1 契約形態について

【7Lプランサポート 入院援助金・入院保障プラン・退職後継続保障制度・重病克服支援制度】…**団体扱い**

退職後は在職中と同様、団体扱いとなりますので、保険料率は在職中と同様です。

【7Lプラン・MFEプラン】…**個人扱い**

退職後は個人扱いとなりますので、保険料等は在職中と異なります。また、契約が成立すると委託保険会社より保険証券が自宅に届きます。

2 保険料について

【7Lプランサポート 入院援助金・入院保障プラン・退職後継続保障制度・重病克服支援制度】

月払い(口座振替)となります。(ただし、別途事務代行会社による事務手数料で月額300円かかります。複数制度を継続した場合も事務手数料は変わりません)

【7Lプラン】

年払もしくは一括払から選択をしていただきます。

退職後も
継続できるので
安心ね!



退職後制度のスケジュール

■3月末退職のケース■

必要項目	日程	備考
退職後制度 資料配付	平成25年12月中旬～ 平成26年1月上旬※	1. 制度概要チラシ 2. パンフレット 3. 意思確認用紙 等 明治安田生命→所属→組合員
共済生活保険脱退報告書兼 退職後継続確認書 提出締切日	平成26年2月28日	所属→共済組合
意思確認用紙提出締切日	平成26年3月7日	意思確認用紙提出後に継続希望者には、委託保険会社(明治安田生命)から 申込書(7Lプランから継続)・口座振替申込書 が ご自宅に送付 されます。 組合員→所属→明治安田生命
口座振替依頼書(団体扱い用) 提出締切日	平成26年3月7日	保険料控除方法が給与天引きから口座振替に変更となりますので、退職後継続者は必ずご提出ください。 平成26年4月の保険料より口座振替となります。
7Lプラン継続にかかわる 申込書・口座振替申込書(個人扱い用) 提出締切日	平成26年4月上旬	記入後の申込書・口座振替申込書(金融機関から口座確認いただいたもの)を返信用封筒にて直接、明治安田生命あて送付願います。 組合員→明治安田生命
振込票(個人扱い用)送付日	平成26年4月中旬	申込書が届き次第、振込票を作成、送付いたします。 明治安田生命→組合員(ご自宅)
団体扱い制度口座振替開始	平成26年4月下旬	
個人扱い制度保険料入金締切日	平成26年4末日	
退職後制度成立	平成26年5月1日	保険証券を作成し、5月下旬以降順次送付いたします。 明治安田生命→組合員

※資料配布のスケジュールは多少前後する可能性がございます。

お問い合わせは…

埼玉県市町村職員共済組合 福祉課

さいたま市浦和区岸町7-5-14
さいたま共済会館
☎048-822-3305



[引受会社] 明治安田生命保険相互会社 公法人第四部法人営業第二部

さいたま市浦和区高砂2-14-18
浦和高砂センタービル2F
☎048-831-0189

